

# 被災建物解体時のアスベスト飛散防止

## レベル3建材や断熱材に注意



全国アスベスト適正処理協議会 調査分析部会  
副部長 (環境管理センター技術本部長)

豊口 敏之氏に聞く

東日本震災で発生した災害廃棄物の処理に際しては、放射性物質による汚染への対応に注目が集まっているが、アスベストの飛散リスクにどう対応していくかも重要な課題だ。特に今後は津波被害を受けた建物の解体が本格化するが、建材にアスベストが含まれているものも多く存在すると予想され、適切な対応が求められる。全国アスベスト適正処理協議会調査分析部会の豊口敏之副部長に、今後解体を進めていく上での留意点を聞いた。

「レベル3の建材については調査せず解体が進められる可能性も高い。そうした場合、他の建材と混合され、そのままリサイクルに回るということになりかねない。解体前の所有者や施工業者へのアスベスト使用の有無の確認だけは、記録や記憶が曖昧なケースもある。また、面積が狭く調査しにくい対象にならない建物も多く、情報収集が難しい面もある。吹き付け材以外にも、ボイラーや煙突の断熱材などにアスベストが使用されている例も多い。また、現地で建物調査をした際に、ひる石の吹き付けが内装で使われている事例も多く見られる。こうした対象についてもできる限り事前に調査を行って建物の現状を把握

**含有建材の分別困難なケースも**

「がれき処理におけるアスベスト対策の現状と課題は、被災地ではがれきの処理が進んできているが、がれきに混入しているアスベスト含有廃棄物の対策については、明確なルールは依然できておらず、現場での分別作業は大気中のアスベスト濃度測定などを実施することで、作業者への影響や周辺への飛散がないかということを確認し作業を進めている状況だ。周辺環境のモニタリングなどにより監視するような仕組みもできているが、実質的には含まれているアスベストを分別し

る建物解体するケースが増えている。こうした建物の中にはアスベストが使用されているものも多く残されている。これらの対策については、津波でミンチ状になっただけでアスベスト含有建材を分別することは非常に困難であり、飛散状況を管理しながら注意を促すようなことしかできないかもしれない。今後津波による被害を受けた建物だけではなく、津波被害で建物の一部が流され現地に建物がそのまま残されているといったケースも多い。リサイクルに回す恐れも吹き付け材が多く使用されているのかが、当初は吹き付け材なら新潟県中越沖地震の時のように地震の揺れで倒壊した建物だけではなく、津波被害で建物の一部が

# 簡易測定など視野に 調査方法の検討必要

レベル3の建材が使われている建物が多く確認された。今後、被災した建物の解体に当たっては、こうした建物内部に立ち入り飛散性の低いレベル3の建材が使用されている建物がある。外観だけでは判断できない建物も多く、実際は被災した建物内部に立ち入り飛散性の低いレベル3の建材が使用されている建物がある。外観だけでは判断できない建物も多く、実際は被災した建物内部に立ち入り飛散性の低いレベル3の建材が使用されている建物がある。外観だけでは判断できない建物も多く、実際は被災した建物内部に立ち入り飛散性の低いレベル3の建材が使用されている建物がある。



今後は被害を受けたまま残っている建物の解体時に、アスベストの飛散をどう防ぐかが焦点の一つになる



がれきに混入しているアスベスト含有廃棄物の対策については、依然として明確なルールが決まっていない



偏光顕微鏡による確認など、簡易な方法でアスベストの有無を調査する手法も検討する必要がある

「建物解体におけるアスベストが飛散しているケースは多くないようだが、今後、建物の解体が進むにつれ、適切な管理を怠るとアスベストが飛散する恐れもある。レベル3の建材が使用されている建物がある。外観だけでは判断できない建物も多く、実際は被災した建物内部に立ち入り飛散性の低いレベル3の建材が使用されている建物がある。外観だけでは判断できない建物も多く、実際は被災した建物内部に立ち入り飛散性の低いレベル3の建材が使用されている建物がある。

「まずどこにどのようなものが使われているかということを中心に把握する必要があります。実際に解体を行う際には、被災地で通常の解体工事の現場とは状況が異なるので、アスベストの飛散防止についても工夫が必要となるだろう。また、こうした震災時だからこそ、今後の調査・分析の方法などを考えていく必要がある。現場でできる簡易な測定方法なども取り入れて、工手法と併せ総合的な測定ができるようにすべきだ。また、国がその方針や調査のあり方について何らかの方針を示す必要もあるのではないか。今回の震災を教訓にして、他地域でもアスベストの使用について調査を進め、ハザードマップのようなものを作成すべきだと考えている」

「全国アスベスト適正処理協議会の活動は、当協議会では過去の経験なども踏まえ、『東日本震災におけるアスベストの適正処理への提言』を取りまとめているところだ。このポイントには『建物・構築物におけるアスベトリスクの見える化』、『震災時における建物のアスベスト被災の対応』、『建物におけるアスベスト被害の未然防止と適正処理の徹底』、『建築所有者に対して、アスベストを除去し安全な空間を作るための支援制度の確立』となっている。適正処理の促進に向け、この提言を広く普及啓発していく考えだ」